

みんなと一緒にまちづくり

名寄市自治基本条例には、みんなと一緒にまちづくりを進めるための「しくみ」として、「市民・議会・市長等(行政)」の役割と責務^{せきむ}についての基本的なルールが定められています。



よりよいまちづくりを目指して!

市民、議会、市長等(行政)は、それぞれの役割を果たして、お互いに連携・協力しながら、まちづくりをしているよ。



よりよいまちづくりのためには、住んでいる人はもちろん、名寄市に関わるすべての人たちの協力が重要じゃ!



議会では、私たちの代表である議員の方々が、名寄市の重要なことを決めているんだね。



議会

行政の仕事が正しく行われているかチェックし名寄市としての考え方やこれからのことを話し合い、決定します。

出し合い、連携・協力して
まちづくりを進めよう!

私たちは、権利があるからこそ、責任のある発言や行動をしなきゃならないのね。



市民が、議会や市長等を信頼して、まちづくりを任せるものもあるのよ。



市民、議会、市役所、それぞれに役割があるのね。



条例に基づいて、行政が市民活動をサポートします。



市民

まちづくりの主体としての自覚を持ち
みんなで力をあわせて、積極的に
まちづくりに参加します。

市役所

市長等(行政)

高齢者などの福祉サービスや
道路・公園をつくることなど
市民が暮らしやすくなるように
計画をたてて仕事をを行います。

市民、議会、行政が
話し合い、意見を